

2026年（令和8年）6月9日

2025年度（令和7年度）監事監査報告書（写）

学校法人 大阪歯科大学

理事長 川添 堯彬 殿

学校法人 大阪歯科大学

監事 古川 壽男

監事 平田 正憲

私たちは、私立学校法第52条に基づく監査報告を行うため、学校法人大阪歯科大学寄附行為第29条及び第66条の規定並びに内部統制システム整備の基本方針に従い、学校法人大阪歯科大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況若しくは事業報告書、又は理事及び評議員の職務の執行の状況について監査を行った。

また、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備及び運用状況についても、併せて監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況若しくは事業報告書、又は理事及び評議員の職務の執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

また、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備及び運用状況に関し、指摘すべき事項はないと認める。

以上